

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和7年1月10日(2025.1.10)

【公開番号】特開2023-130703(P2023-130703A)  
 【公開日】令和5年9月21日(2023.9.21)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-178  
 【出願番号】特願2022-35146(P2022-35146)  
 【国際特許分類】  
 A 6 3 F 7/02(2006.01)  
 【FI】  
 A 6 3 F 7/02 3 2 0

10

【手続補正書】  
 【提出日】令和6年12月26日(2024.12.26)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】  
 【請求項1】

20

識別情報の可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

第1演出モードと第2演出モードとを含む演出モードにおいて、第1背景画像と第2背景画像とを含む複数種類の背景画像を切り替えて表示可能であり、

前記第1演出モードにおいて、前記背景画像を前記第1演出モードに対応する第1背景画像から前記第1演出モードに対応する第2背景画像へ切り替えるときに、前記第1演出モードに対応する第1背景画像の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、前記第1演出モードに対応する第2背景画像の透明度を漸次低くしていく背景フェードイン表示を実行可能であり、

30

前記第1演出モードにおいて、前記第1演出モードに対応する識別情報の可変表示を開始するときに、前記第1演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次高めていく識別情報フェードアウト表示を実行可能であり、

前記第1演出モードにおいて、前記第1演出モードに対応する識別情報の可変表示を終了するときに、前記第1演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次低くしていく識別情報フェードイン表示を実行可能であり、

前記第2演出モードにおいて、前記背景画像を前記第2演出モードに対応する第1背景画像から前記第2演出モードに対応する第2背景画像へ切り替えるときに、前記第2演出モードに対応する第1背景画像の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、前記第2演出モードに対応する第2背景画像の透明度を漸次低くしていく背景フェードイン表示を実行可能であり、

40

前記第2演出モードにおいて、前記第2演出モードに対応する識別情報の可変表示を開始するときに、前記第2演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次高めていく識別情報フェードアウト表示を実行可能であり、

前記第2演出モードにおいて、前記第2演出モードに対応する識別情報の可変表示を終了するときに、前記第2演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次低くしていく識別情報フェードイン表示を実行可能であり、

前記第1演出モードにおける前記識別情報フェードイン表示の実行期間と前記背景フェードイン表示の実行期間とが異なり、

50

前記第2演出モードにおける前記識別情報フェードイン表示の実行期間と前記背景フェードイン表示の実行期間とが異なり、  
 前記第1演出モードにおける前記識別情報フェードアウト表示の実行期間と前記背景フェードアウト表示の実行期間とが異なり、  
 前記第2演出モードにおける前記識別情報フェードアウト表示の実行期間と前記背景フェードアウト表示の実行期間とが異なり、  
 前記識別情報は、キャラクタ表示を含み、  
 前記識別情報の可変表示として、スクロールアクションと、前記スクロールアクションの開始前に前記キャラクタ表示が動作する開始前アクションと、前記スクロールアクションの停止時における停止時アクションと、前記停止時アクション後に前記キャラクタ表示が動作する停止後アクションと、を実行可能であり、  
 前記開始前アクションと前記停止時アクションと前記停止後アクションとで、前記キャラクタ表示の態様が異なり、  
 前記識別情報よりサイズが小さく、前記識別情報の可変表示に対応する縮小識別情報の可変表示を実行可能であり、  
 前記開始前アクションは、前記縮小識別情報の可変表示が開始してから実行される、

10

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

30

遊技機に代表されるパチンコ遊技機として、特定識別情報（特別図柄）の可変表示に対応して、複数種類の装飾識別情報（飾り図柄）の可変表示が行われるものがあった（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2017-86392号公報

40

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかし、特許文献1の機能や構成を有する遊技機において商品性を高める余地があった。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】 0 0 0 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 6 】

請求項 1 に記載の遊技機は、  
識別情報の可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって

第 1 演出モードと第 2 演出モードとを含む演出モードにおいて、第 1 背景画像と第 2 背景画像とを含む複数種類の背景画像を切り替えて表示可能であり、

前記第 1 演出モードにおいて、前記背景画像を前記第 1 演出モードに対応する第 1 背景画像から前記第 1 演出モードに対応する第 2 背景画像へ切り替えるときに、前記第 1 演出モードに対応する第 1 背景画像の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、前記第 1 演出モードに対応する第 2 背景画像の透明度を漸次低くしていく背景フェードイン表示を実行可能であり、

前記第 1 演出モードにおいて、前記第 1 演出モードに対応する識別情報の可変表示を開始するときに、前記第 1 演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次高めていく識別情報フェードアウト表示を実行可能であり、

前記第 1 演出モードにおいて、前記第 1 演出モードに対応する識別情報の可変表示を終了するときに、前記第 1 演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次低くしていく識別情報フェードイン表示を実行可能であり、

前記第 2 演出モードにおいて、前記背景画像を前記第 2 演出モードに対応する第 1 背景画像から前記第 2 演出モードに対応する第 2 背景画像へ切り替えるときに、前記第 2 演出モードに対応する第 1 背景画像の透明度を漸次高めていく背景フェードアウト表示を実行するとともに、前記第 2 演出モードに対応する第 2 背景画像の透明度を漸次低くしていく背景フェードイン表示を実行可能であり、

前記第 2 演出モードにおいて、前記第 2 演出モードに対応する識別情報の可変表示を開始するときに、前記第 2 演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次高めていく識別情報フェードアウト表示を実行可能であり、

前記第 2 演出モードにおいて、前記第 2 演出モードに対応する識別情報の可変表示を終了するときに、前記第 2 演出モードに対応する識別情報の透明度を漸次低くしていく識別情報フェードイン表示を実行可能であり、

前記第 1 演出モードにおける前記識別情報フェードイン表示の実行期間と前記背景フェードイン表示の実行期間とが異なり、

前記第 2 演出モードにおける前記識別情報フェードイン表示の実行期間と前記背景フェードイン表示の実行期間とが異なり、

前記第 1 演出モードにおける前記識別情報フェードアウト表示の実行期間と前記背景フェードアウト表示の実行期間とが異なり、

前記第 2 演出モードにおける前記識別情報フェードアウト表示の実行期間と前記背景フェードアウト表示の実行期間とが異なり、

前記識別情報は、キャラクタ表示を含み、

前記識別情報の可変表示として、スクロールアクションと、前記スクロールアクションの開始前に前記キャラクタ表示が動作する開始前アクションと、前記スクロールアクションの停止時における停止時アクションと、前記停止時アクション後に前記キャラクタ表示が動作する停止後アクションと、を実行可能であり、

前記開始前アクションと前記停止時アクションと前記停止後アクションとで、前記キャラクタ表示の態様が異なり、

前記識別情報よりサイズが小さく、前記識別情報の可変表示に対応する縮小識別情報の可変表示を実行可能であり、

前記開始前アクションは、前記縮小識別情報の可変表示が開始してから実行される、  
ことを特徴としている。

10

20

30

40

50